09180B	99工房　FRP強化パテ　硬化剤	作成日	2008年1月25日
第4版	株式会社　ソフト99コーポレーション	改訂日	2017年2月10日

安　全　デ　ー　タ　シ　ー　ト(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製品名	99工房　FRP強化パテ　硬化剤
製品コード	09180B
会社名	株式会社　ソフト99コーポレーション
住所	大阪市中央区谷町2-6-5
担当部門	研究開発部
電話番号	06-6942-6958
奨励用途及び使用上の制限	自動車のボディのへこみ、補修用
作成日	2008年1月25日
改訂日	2017年2月10日
整理番号	09180B

2. 危険有害性の要約

GHS分類

有機過酸化物	区分　タイプD
急性毒性(吸入)	区分　3
皮膚腐食性／刺激性	区分　2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分　2A
皮膚感作性	区分　1
生殖細胞変異原性	区分　2
標的臓器毒性(単回暴露)	区分　2　(呼吸器、呼吸器系、中枢神経系)
標的臓器毒性(単回暴露)	区分　3　(麻酔作用、気道刺激性)
標的臓器毒性(反復暴露)	区分　2　(骨、中枢神経系、肺)

※記載のないものは分類対象外または分類出来ない

GHSラベル要素

シンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報

熱すると火災のおそれ
吸入すると有毒(気体、蒸気、粉じん及びミスト)
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
臓器の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ又は眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意事項　[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
衣類、可燃物から遠ざけること。
他の容器に移し替えないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
取扱い後は手など、よく洗うこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

[救急処置]

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。
飲み込んだ場合:無理に吐かせず、口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合:水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること。
皮膚に付着した場合:汚染された衣類を脱ぎ、多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断／手当を受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
暴露または暴露の懸念がある場合:医師に連絡すること。気分が悪いときは医師の診断/手当てを受けること。

[保管]

子供の手の届かないところに施錠して保管すること。

他の物質から離して保管すること。
40℃以下の温度の冷所に保管すること。
日光から遮断すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
[廃棄]
中身を使い切ってから、自治体の指導に従って捨てること。

3. 組成及び成分情報

化学物質　・混合物の区別
・ 混合物

化学名／一般名	含有率 (wt%)	化審法※1	安衛法※2	PRTR法※3	CAS No.
シリカ	1-10	非公開	312	非該当	非公開
シクロヘキサノン	＜5	3-2376	231	非該当	108-94-1
過酸化水素	＜5	1-419	126	非該当	7722-84-1

※1　化審法　　官報公示整理番号(化審法)
※2　労働安全衛生法
　　通知物質　：　法第57条の2、施行令18条の2別表第9　名称等を通知すべき危険物及び有害物
　有機溶剤中毒予防規則　　非該当　該当物質は含有するが、5%以下。
※3　PRTR法報告物質　　非該当
　毒物及び劇物取締法　　非該当　該当物質は含有するが、規定量以下のため非該当。

4. 応急措置

大量に吸入した場合
・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・直ちに医師の診断を受けること。
・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。
・医師に暴露物質名、防護のための注意を通知する。
・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
・呼吸が止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
・意識のない被災者には何も飲ませてはならない。
・吸入の影響が遅れて現れることがある。
・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合
・直ちに水で洗い流し、石鹸で液が付着したところをよく洗うこと。
・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
・多量の水および石鹸で洗い流す。水泡、痛みなどの症状がでた場合には、
必要に応じて医師の診断を受ける。
・気分が悪くなった場合は、医師の診断を受けること。
・皮膚刺激または手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、直ちに医師の診断を受けること。
・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。
・衣服等に付着した場合は、脱いで皮膚の付着した部分を十分に洗い流す。
・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。

眼に入った場合
・清浄な水で最低15分間眼を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、
まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合
・直ちに水で口の中を洗浄する。
・直ちに医師の診断を受ける。
・無理に吐かせないこと。
・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受ける。
・必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
・特になし

応急措置をする者の保護
・特になし。

医師に対する特別な注意事項
・特になし。

5. 火災時の措置

消火剤　　・散水又は水噴霧。無ければ粉末消火薬剤、二酸化炭素、泡消火薬剤

使ってはならない消火剤
・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性

・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、
消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法　・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
・関係者以外は安全な場所に退去させる。
・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護
・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

---

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
・風上から作業し、風下の人を退避させる。
・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
・作業の際には保護具(必要に応じてガスマスク)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
・多量の場合、人を安全に待避させる。

環境に対する注意事項　・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

回収、中和　・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法　・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
・火花を発生しない安全な用具を使用する。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

技術的対策　・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しない。
・使用前に取扱説明書を入手する。
・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
・取り扱い後はよく手を洗う。
・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をする。

適切な保管条件　・製品記載の保管条件を読み、適切に保管する。
・容器を密栓する。
・涼しい所、換気の良い場所で保管する。
・施錠して保管する。

安全な容器包装材料　・特になし。

---

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策　・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。

	管理濃度	日本産業衛生学会 許容濃度	ACGIH (TLV-TWA)	(TLV-STEL)
シリカ		0.03mg/㎥	0.025mg/㎥	
シクロヘキサノン	20ppm	25ppm(2008)	20ppm(2009)	
過酸化水素			1ppm	

※　記載のないものは、知見なし、設定されていない。

呼吸器の保護具　・保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

手の保護具　・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

身体の保護具　・必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。

目の保護具　・保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用する。

---

9. 物理的及び化学的性質　(原液)

外観	： 黄色ペースト
臭い	： 特異臭
pH （25℃）	： データなし
融点/凝固点	： データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	： データなし
引火点	： 64℃
自然発火温度(発火点)	： データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	： データなし
蒸気圧 (25℃製品内圧)	： データなし
比重 （25℃）	： データなし
溶解度	： 水に不溶
分解温度	： 50℃以上

10. 安定性及び反応性

化学的安定性	・熱に対して不安定である。
危険有害反応性の可能性	・温度上昇や異物混入により自己発熱分解を起こす自己反応性物質を含ん
危険有害反応性の可能性	・アミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還元性物質等との接触により爆発的に分解が促進される場合がある。
避けるべき条件	・直射日光を避ける。 ・火気及び高熱発生の恐れのある場所では取扱わない。 ・強烈な摩擦、衝撃は避ける。
混触危険性物質	・データなし
危険有害な分解生成物	・データなし
その他	・データなし

11. 有害性情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

急性毒性

シクロヘキサノン	（経口）	LD50	1296mg/kg （ラット）
過酸化水素	（経口）	LD50	805mg/kg （ラット）
シクロヘキサノン	（経皮）	LD50	947mg/kg （ウサギ DFGOT(1998)）
過酸化水素	（経皮）	LD50	690mg/kg （ウサギ）
シクロヘキサノン	（吸入）	LC50	9.8mg/L （ACGIH（2003））
過酸化水素	（吸入）	LC50	2000mg/㎥・4h （ラット）
	吸入すると有毒 （区分3）		

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	皮膚刺激 （区分2）
目に対する重篤な損傷性又は刺激性	強い眼刺激 （区分2A）
皮膚感作性	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ（区分1）
生殖細胞変異原性	遺伝子損傷による疾患のおそれの疑い （区分2）
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性（単回暴露）	臓器の障害のおそれ （区分2）
特定標的臓器毒性（単回暴露）	呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気やめまいのおそれ（区分3）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（区分2）
吸引性呼吸器有害性	データなし

12. 環境影響情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

生態毒性

水生環境有害性（急性）

シクロヘキサノン	LC50 527mg/L/96h （魚類（ﾌｧｯﾄﾍｯﾄﾞﾐﾉｰ）
過酸化水素	EC50 0.85mg/L/72h （藻類（ニッチア） EU-RAR(2003)）

水生環境有害性（慢性）

データなし

残留性・分解性	データなし
生態蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

・廃棄する際は、中身を使いきってから、地域のゴミ処理方法に従って廃棄する。

---

14. 輸送上の注意

国際規制　国連分類　　有機過酸化物クラス5.2
　　国連番号　　有機過酸化物　タイプD　固体3106
国内規制　容器イエローカード　　有機過酸化物（熱反応性および混触反応性）　145
　積載方法
　　運搬時の積み重ね高さは3ｍ以下
輸送の特定の安全対策及び条件
　・「火気厳禁」
　・「衝撃注意」
　・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
　・荷くずれ防止を確実に行う。
　・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
　・直射日光を避ける。
　・水漏れ厳禁。
　・横積み厳禁。
　・夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かない。
　・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

---

15. 適用法令

火薬類取締	対象外
高圧ガス保安法	対象外
消防法	第五類二種自己反応性物質　危険等級Ⅱ（100kg）
毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)	該当物質は含むが規定量以下のため非該当。
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物を含有する。 名称等を通知すべき危険物及び有害物を含有する。
有機溶剤中毒予防規則	非該当　該当成分は含有するが、5%以下のため非該当。
労働安全衛生法施行令	別表第1　危険物（爆発性の物、引火性の物、酸化性の物）
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法　（PRTR法）	非該当 詳細は　3.　組成、成分情報参照

---

16. その他の情報

参考文献

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル作業場内の表示及び安全データシート（SDS）　JIS Z7253(2012)
GHS分類結果データベース　（独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ）
使用原料のSDS
中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ
オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版　（日本オートケミカル工業会）

※注意
本記載内容は、現時点で入手できた資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂されることがあります。また情報の正確さ、完全性を保証するものでもありません。安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。